

# 「ネットにあふれる子どもたちの声—子どもシェルター—も開設10周年—」開催のご報告

子どもの権利委員会 副委員長 伊藤 あすみ

## 1 はじめに

2023年（令和5年）10月3日（火）午後1時から午後4時30分まで和歌山城ホール小ホールにて、2023年度子どもの権利・全国イベントとして、シンポジウム「ネットにあふれる子どもたちの声—子どもシェルター—も開設10周年—」を開催いたしました。

近年、インターネットの普及により、子どもたちが容易に情報にアクセスできるようになりました。良い面がある一方、子どもたちがインターネットを利用する中で犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることも増えました。

また、インターネットを通じて、子どもたちがSOSを発していることもあります。このような状況下で、私たち大人が適切に子どもたちを支援していくためには、これらの現状や課題を学ぶ必要性が高いと考えました。

そこで、本シンポジウムでは、様々な立場から子どもに関わる活動をしておられる方々をお招きし、特にSNSやゲーム等のインターネットに関連する問題を中心にお話いただくことにしました。

また、和歌山弁護士会の協力を得て開設した子どもシェルター—もが10周年を迎えました（子どもシェルターは虐待や非行など様々な理由により居場所を失った子どもの緊急避難場所です）。本シンポジウムでは、—もの10年間の活動や実績についてもご紹介させていただくことにしました。

## 2 子どもシェルター—も10年間の歩み

子どもの権利委員会副委員長、特定非営利活動法人子どもセンター—も理事・事務局の伊藤から、—もの10年間の歩みについて報告い

たしました。

NPO 法人子どもセンターるーもは、2013年（平成25年）2月28日に設立されました。同年10月1日、子どもシェルターるーも（以下、「るーも」といいます。）を開設し、これまでに延べ120名を超える子どもを受け入れ、次の居場所へ送り出してきました。

るーもを利用した子どもからのアンケートでは、「他の子との関係でストレスがたまった」、「人間関係は難しい」等、対人関係におけるしんどさを訴える声が複数見られました。一方、るーもで学んだこととして、「自分はひとりじゃない」、「自分自身の大切さ」、「言いたいことをちゃんと言葉に出して言ってもいいんだ」等といった声が見られ、るーもを作って本当によかったと感じるとともに、これからも子どもの最善の利益を実現するため、るーもの活動を続けていこうとあらためて考える機会となりました。

### 3 和歌山弁護士会子ども電話相談に関する報告

子どもの権利委員会委員の中山良平弁護士から、和歌山弁護士会で実施しているこども電話相談に関する報告がなされました。

この電話相談は、平成29年に開始されましたが、令和4年度までに延べ244件の相談があり、相談は年々増加しています。子ども本人からの相談は約3分の1となっており、その他は子どもの家族からの相談が多くを占めています。

相談内容は多岐にわたりますが、いじめが18%と最も多く、続いて友人関係の相談が12%、教師とのトラブルが10%、少年事件が8%、親子関係が7%、虐待、非行・問題行動、不登校と続いています。その他には、性・妊娠、養育、体罰、学校事故、兄弟姉妹関係、労働問題といった相談がありました。

### 4 和歌山県の子どものインターネット利用状況

はじめに、和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課健全育成支援班の中村光利さんから、全国及び和歌山県の青少年のインターネ

ット利用状況と和歌山県の取組みについてお話いただきました。和歌山県では、青少年のネットリテラシー向上の施策として、「情報モラル講座」や「出張！県政おはなし講座」といった出前講座や「わかやまネットフォーラム」を開催し、有害情報対策の推進として、ネットパトロールを実施しているとのことでした。

次に、和歌山県から委託を受けて事業を実施している特定非営利活動法人和歌山 IT 機構の佐々木哲さんから具体的な活動内容をご報告いただきました。また、実際の画像等を用いながら、活動から見えてくる子どもたちの置かれている現状についてお話いただき、インターネット世界での子どもたちのリアルについて学ぶことができました。

## 5 ネット依存相談から見た子どものメンタルヘルス

精神保健指定医、日本精神神経学会精神科専門医・指導医であり、鳥取県精神保健福祉センター所長である原田豊さんからネット依存相談から見た子どものメンタルヘルスと題し、依存症の構造やその背景、本人や家族の置かれている状況等について詳しく解説いただきました。

また、ゲーム依存の相談ケースをもとに、必要な支援や関係機関、当事者への関わり方等について詳しくお話いただきました。じっくりと時間をかけて支援をしていくことが必要であり、ゲーム依存や障害に正しい理解をもつこと、ゲームを過剰にしているという行動だけにとらわれないこと、本人や家族を孤立させないことが大切であるということでした。

専門的でありつつも非常に分かりやすく、45分という短い時間でお話をしていただきましたが、もっと時間をかけて聞かせていただきたい充実した内容でした。

## 6 子どもの SOS 救済機関の実践

滋賀県にある特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター理事長の幸重忠孝さんから、子どもの SOS 救済機関の実践と題してお話をいただきました。こどもソーシャルワークセンターは、家庭や学校

などでしんどさを抱える子どもを地域の居場所でささえる活動をしています。

その活動のひとつとして、深夜のネットアウトリーチ・オンラインサロン活動があります。深夜22時から翌朝5時まで、ピア相談員（同じように生きづらさを抱える若者たち）とソーシャルワーカーがペアとなって、家庭や学校などにしんどさを感じてインターネットの中でつぶやく子どもたちに声をかけ、SNS上でたわいもないおしゃべりを楽しむなどして、子どもとつながる活動です。家庭や学校の悩みが出てきたときには、ソーシャルワーカーと一緒に相談しながら対応したり、家出や虐待など危険な状況に出会ったときは緊急支援を行うこともあります。

幸重さんは、この活動を通して、インターネットは子どもとアクセスするうえではアドバンテージがあるものの、最終的に子どもを救うためには、直接会って支援することや安心安全な居場所を提供することが同時に必要であると感じたとお話されてました。また、ネットアウトリーチ活動を通じて、子どもに関わろうとする大人の多さにも驚き、子どもと同じく孤立や寂しさを抱えるおとなたちの姿も見えたとのことでした。

現代の子どもたちの状況に合わせた積極的な活動をされており、子どもや若者を支援する大人たちは、インターネット社会の実態を知り、関心をもって動いていくことが必要であると感じました。

## 7 おわりに

このシンポジウムでは、様々な角度や方向から子どもとインターネットに関してお話いただくことで、現代の子どもたちへの支援方法や関わり方について学び、考える大変貴重な機会となりました。今回学んだことを生かし、相談窓口のあり方や支援方法について、子どもたちにとってより良い形で実践していきたいと感じました。